



### 湯本町長の失政

(上) 彈劾委員會寄  
大正十三年八月二十五日町長就任以來その失政枚擧に遑めず遂に區政廢止の大問題を惹起し區を擧げて其の責任を難詰すと雖も今尚恬として省る所無し、茲に彼の無耻、無責任によりて作られたる區民損失の事實を新にして諸君の高判に訴ふるものなり。

▲失政の一 鑛區問題 吉本真一氏の出願にかゝる本區地下鑛區試掘問題に關し大正十三年九月廿日附當該官廳よりの諮問に對し町長は町區會に諮らず等閑に附しありしが翌四年九月警備局より武名、縣應より武名、入山會社より武名の實地調査に際し町長單獨にて立會ひたる事實により町民は初めて吉本氏の本區地下に對する脅威的野心を知りて驚愕せり爾來區民は其善後策に腐心しつゝあり唯第一歩によりて誤られたる本問題益々複雑なる情實を生じ殊に行政訴訟、移行するに及んで區民の不安を極度に高むるに至りしめたる之れ失政の第一なり。

▲失敗の二 引湯問題につきての失態 大正十四年引湯工事に際し町長は三月二日收入役より一口に金三萬七千餘圓の巨額を引出し自ら支拂をなし九月八日に到り漸く收入役をして仕拂の記帳を爲さしむるの暴を敢てせり、然して此の詳細なる支拂の費途の質問に對しては關係書類、役場火災の際焼失せりと稱して其間の關係を明にせず、之れ町長自ら權限を亂用して區財政の出納を危からしめたる失政の第二なり。

▲失政の三 上川土地 大正十四年上川鐵道地拂下げに際し區金參千餘圓を出して支拂をなしたるにも不拘區管理者の名を用ひざりしため鐵道省は該土地を湯本町名義に變更したり町長は此の失態を掩はんがために區は財産を取得する能はざるにより湯本町の名義にしたるものなりと藉口し今尙は區に編入することを拒みつゝあり、之れ區有財産を無視して管理者たるの權利と信用とを裏切りたる失政の第三なり。

### 平町二丁目區民一同

今朝出火の際は早速御駈付消火に御盡力被成下且つ御見舞を辱うし奉深謝候御蔭を以て大事に至らず鎮火致候一々拜趨御禮申上可き筈の處混雜中御尊名伺洩れも可有之乍略儀以紙上御厚禮申述候 敬具  
八月十六日

▲仲里辯護士病む 平町辯護士法學士仲里文平氏は過般病氣の爲め大森醫師の診療を受けてゐるが経過歩々しからず最近では一般面會を避け専ら静養に力めてゐる。

### 出火御見舞御禮

今朝失火の出は早速御駈付消火に御盡力被成下御蔭を以て大事に至らず候段難有奉深謝候一々拜趨御禮可申述の處混雜中御尊名伺洩れも可有之乍略儀以紙上御厚禮申上候 敬具  
八月十六日  
大村屋旅館 大村 一郎  
平町二丁目

### 白土屋陶器店

今朝近火の際は早速御見舞被下有難く奉存候御蔭を以て類焼は物置の一部に止まり候乍略儀以紙上御禮申上候 敬具  
平町二丁目(電話五四四番)

### 磐越銀行

今朝近火の際は早速御駈付御見舞被下難有奉深謝候一々拜趨御禮申述可きの處混雜中御尊名伺洩れも可有之乍略儀以紙上御禮申上候 敬具  
株式會社 平 銀行  
頭取 山崎 與三郎

### 尼子自動車部

今朝近火の際は早速御駈付御見舞被下難有奉存候幸ひ類焼を免れ候段深謝に不堪茲に乍略儀以紙上御厚禮申上候 敬具  
八月十六日  
平町二丁目(電話二三〇番)

### 平館

今朝近火の際は早速御駈付御盡力被下且御見舞を賜りた蔭様にて類焼を免れ候段奉深謝候一々拜趨御禮可申上筈の處混雜中御尊名伺洩れも可有之乍略儀以紙上御禮申上候  
常活動 平 館  
松田 卯次朗

### 近火御見舞を謝し奉り候

平町二丁目 鶴屋旅館 電話一二二番  
平町二丁目 遠藤帽子店 電話七四三番  
平町二丁目 關内油店 電話十六番  
平町二丁目 なかや洋服店 電話二〇三番  
平町二丁目 大一屋商店 電話十三番  
平町二丁目 柏屋モスリン店 電話一六一番  
平町二丁目 越の家 電話三三〇番  
平町二丁目 三井履物店 電話一五六番  
平町二丁目 西村屋藥舖 電話三三番

平町二丁目 第百七行平支店 電話三一八番  
平町二丁目 清光堂書店 電話一三一番  
平町二丁目 中野洋品店 電話五三番  
平町二丁目 藤市かまぼこ店 電話三〇五番  
平町二丁目 坂田金物店 電話一二八番

平町二丁目 福島民友平支局 電話五二〇番  
平町二丁目 つちや 電話三四二番  
平町二丁目 紙屋吳服店 電話二五六番